

新型コロナウイルス感染症・価格高騰に関する主な事業者支援策

令和6年（2024年）5月16日（木）現在

※支援事業をクリックすると、各サイトでご確認いただけます。なお、詳しい要件等については、担当窓口にご相談ください。

※主な支援策を掲載していますので、この一覧表に掲載されていない支援策もあります。

分類	支援主体	支援事業	対象者・支援内容など	担当窓口	連絡先
資金繰り	県・市	<p>地域経済変動対策資金 （令和6年度エネルギー・原材料価格の高騰） ※申込期限 令和6年6月30日（日）</p>	<p>■対象者 エネルギー・原材料価格高騰の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者等 （1）最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者 （2）最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者 （3）最近1か月の売上総利益率（売上総利益（損失）÷売上高）又は営業利益率（営業利益（損失）÷売上高）が前年同月と比べ減少している者</p> <p>■融資限度額など 融資限度額：2億8,000万円 償還期間：10年以内（据置3年以内含む） 融資利率：1.43% 保証料率：0.23%～0.68%（セーフティネット保証5号、7号又は8号の適用を受ける場合は0.35%）</p>	<p>< 県・市協調 > 県：企業支援課 市：水産商工課</p>	<p>県：企業支援課 0857-26-7453 市：水産商工課 0859-47-1056 境港商工会議所 0859-44-1111 取扱金融機関</p>
資金繰り	市	<p>令和6年度エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業 利子補助金</p>	<p>■対象者 地域経済変動対策資金（令和6年度エネルギー・原材料価格の高騰）の融資を受けた中小企業者等</p> <p>■補助額 融資を受けた金融機関に支払った利子相当額（最大3年間）</p>	<p>< 境港市 > 水産商工課</p>	<p>0859-47-1056</p>

分類	支援主体	支援事業	対象者・支援内容など	担当窓口	連絡先
資金繰り	県・市	コロナ克服借換特別資金	<p>■対象者 <一般貸付> 中小企業者等のうち、経営改善計画を策定して関係機関の支援を受けて経営再生に取り組むものであって、次の全てに該当する者 (1) 最近3か月間又は直近決算期の売上高若しくは販売数量（建設業にあっては、完成工事高若しくは受注残高。以下「売上高等」という。）又は営業利益が平成30年4月以降のいずれかの年の同期に比べ減少しているもの (2) 保証協会の信用保証付き借入金の借入残高を有するもの (3) 保証協会の信用保証が付いていない借入金の借入残高がある場合には、当該借入金について、この資金の融資とは別に、金融機関から原則としてこの資金と同等な返済緩和効果のある借換等を行うことによって、資金繰りの改善効果を十分に発揮することができるもの</p> <p>■融資限度額など <一般貸付> 融資限度額：2億8,000万円 償還期間：15年以内（据置1年以内を含む） 融資利率：通常利率 1.43%（10年以内）、1.60%（10年超） 特別利率 1.20%（10年以内）、1.40%（10年超） 保証料率：0.45%～1.08%（経営改善サポート保証の適用を受けた場合は、0.45%～0.80%）</p> <p>※その他、<事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）貸付>、<伴走支援型特別保証貸付>があり、融資対象要件、融資期間、保証料率等が異なります。</p>	<県・市協調> 県：企業支援課 市：水産商工課	県：企業支援課 0857-26-7453 市：水産商工課 0859-47-1056 境港商工会議所 0859-44-1111 取扱金融機関
資金繰り	県	鳥取県経営安定事業継続支援資金	<p>■対象者 (1) 最近3か月間の売上高等または営業利益が令和2年1月29日時点における直近の同期に比べ減少している者 (2) 同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っている者 (3) 経営改善計画を作成し、その実現が見込まれる者</p> <p>■償還方法・融資限度額など 償還方法：期日一括返済 融資限度額：3,000万円 償還期間：5年以内 融資利率：1.80% 保証料率：0.23%～0.68%（セーフティネット保証5号、7号又は8号の適用を受ける場合は0.35%）</p>	<鳥取県> 企業支援課	0857-26-7453
事業継続 ・ 販路拡大	県	鳥取県特別高圧電力料金高騰対策補助金（第2回） ※申請期限 第2回:令和6年6月28日（金）	<p>■対象者 次のいずれかに該当する県内事業者 (1) 特別高圧を受電している中小企業者等 (2) 特別高圧受電している商業施設等に入居する店舗</p> <p>■補助額 <第2回> 特別高圧電力使用量（kwh）×1.8円（令和5年10月から令和6年3月分） ただし、対象者の区分に応じて次のとおり上限額が設けられています。 ・特別高圧を受電している中小企業者等であれば1,000万円 ・特別高圧受電している商業施設等に入居する店舗であれば商業施設ごとに1,000万円</p>	<鳥取県> 企業支援課	0857-26-7988

分類	支援主体	支援事業	対象者・支援内容など	担当窓口	連絡先
事業継続 ・ 販路拡大	県	鳥取県特別高圧電力料金高騰対策補助金（第3回） ※申請期限 第3回:令和6年8月30日（金）	<p>■対象者 次のいずれかに該当する県内事業者 （1）特別高圧を受電している中小企業者等 （2）特別高圧を受電している商業施設等に入居する店舗</p> <p>■補助額 <第3回> ・特別高圧電力使用量(kwh)×1.8円（令和6年4月分） ・特別高圧電力使用量(kwh)×0.9円（令和6年5月分） ただし、対象者の区分に応じて次のとおり上限額が設けられています。 ・特別高圧を受電している中小企業者等であれば300万円 ・特別高圧を受電している商業施設等に入居する店舗であれば商業施設ごとに300万円</p>	<鳥取県> 企業支援課	0857-26-7988
事業継続 ・ 販路拡大	国	事業再構築補助金	<p>■対象者 新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内帰帰、地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有し、要件をすべて満たす中小企業者等</p> <p>■主な要件 （1）事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。 （2）補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加を達成すること。</p> <p>■補助率・補助上限額 成長分野進出枠 対象事業費の1/2・2/3（中小）・1/3・1/2（中堅）、3,000万円～1.5億円 コロナ回復加速化枠 対象事業費の2/3・3/4（中小）・1/2・2/3（中堅）、1,500万円～2,000万円 サプライチェーン強化化枠 対象事業費の1/2（中小）・1/3（中堅）、3億円（建物費含む場合5億円）</p> <p>※上記以外にも上限乗せ等、様々な支援措置が設けられております。</p>	<国> 事業再構築補助金 事務局 コールセンター	コールバック 予約システム
事業継続 ・ 販路拡大	国	業務改善助成金 ※申請期限 令和6年12月27日（金）	<p>■対象者 【一般事業者：次のいずれにも該当する事業者】 （1）賃金引上げ計画を策定する事業者であること。 （2）国内に事業場を設置している中小企業事業者であること。 （3）事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること。 など 【特例事業者：一般事業者のうち、次のいずれかに該当する事業者】 （1）事業場内最低賃金が950円未満の事業場であること。 （2）原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者であること。 など</p> <p>■対象経費 設備投資・コンサルティング等に要する経費</p> <p>■補助額 対象経費の3/4～9/10又は事業場内最低賃金の引上げ額・労働者数に応じて定める上限額のいずれか低い額</p> <p>■事業実施期間 補助金の交付決定日から令和7年1月31日（金）まで （やむを得ない理由があるときは、事業実施期間が令和7年3月31日（月）まで延長される場合がある）</p>	<国> 業務改善助成金 コールセンター	0120-366-440

分類	支援主体	支援事業	対象者・支援内容など	担当窓口	連絡先
事業継続 ・ 販路拡大	県	<p>物価高に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金</p> <p>※申請期限 令和6年6月28日（金）</p>	<p>■対象者 次のすべてに該当する県内事業者 (1) 一人当たり平均給与支給額（月額）の3%以上の引き上げを行なうこと (2) 鳥取県内に事業所を有する中小事業者の方で、パートナーシップ構築宣言を作成し、公表すること (3) 全従業員等の1時間当たりの平均賃金額が951円以上であること</p> <p>■補助対象事業 生産性向上を図るための設備投資、人材育成等に係る事業</p> <p>■補助額 補助対象事業に係る経費の2分の1（上限：「従業員数×10万円」又は「200万円」のいずれか低い額） ※平均給与支給額を5%以上引き上げる場合、3分の2</p>	<鳥取県> 物価高騰に立ち向かう 経営力向上・賃上げ事 業者支援補助金事務局	0857-26-7988

【今回更新内容】

- ・境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金について、申請期間が終了したため削除しました。
- ・地域経済変動対策資金及び同資金利子補助について、「令和6年度エネルギー・原材料価格の高騰」へ更新しました。
- ・コロナ克服借換特別資金を追加しました。
- ・鳥取県特別高圧電力料金高騰対策補助金（第3回）を追記しました。
- ・事業再構築補助金について、対象者・支援内容、連絡先を更新しました。
- ・業務改善助成金について、申請期限、対象者・支援内容を更新しました。
- ・両立支援等助成金 育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」は申請期間が終了したため、削除しました。
- ・物価高に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金について、申請期限を更新しました。